

第4章 家計サテライト勘定

4.01 家計サテライト勘定について

172. 本章のテーマは、サテライト勘定体系における自己使用のためのサービス生産の測定です。SNAによれば、サテライト勘定は、経済の特定部門の分析に焦点を絞ることができることから、そのような研究を行うときにはとても役に立ちます。標準的なサテライト勘定には2種類あります。1つはSNA生産境界の拡張ではなく、特定の部門や産業のより詳しい内訳を明らかにするもので、国際基準が求める以上に詳細なデータを提供するものです。例えば観光サテライト勘定は、観光関連の産業別商品別需給を詳細に分析するための分析的枠組みが得られますが、これらはすべてSNAの生産境界に含まれています。もう1つのサテライト勘定は一歩進んで、従来のSNAの定義を超えて、生産、消費あるいは資本形成の境界を拡張します。

173. SNAは、無償家計サービス生産をSNA生産境界から除外すべき、としているものの、これらをサテライト勘定に含めることは可能である、と明記しています。この章では、まさにこれを行うための方法について説明します：大きく分けて2つの工程による家計サテライト勘定の構築です。最初の工程は、従来の供給・使用の枠組みに少し修正を加えるもので、TUSで得られたデータにより拡張し、生活時間を数量単位（時間数）のまま統合した勘定にします。次の工程は、実際に無償家計サービス生産の貨幣価値を評価し、これをSNAに完全に統合させます。このようにして作成された枠組では、現在の国民経済計算において、公式の推計対象となっていない、自己使用のためのサービス生産を対象に含めることにより、2008SNAの生産境界が拡張されます。目指すべき勘定の枠組みは、家計最終消費支出から中間消費への再配分を含め、全ての組み替えを行うことにより得られる、無償家計サービス生産についての、完全に一貫性のある記録です。

174. 家計サテライト勘定作成の詳細に入る前に、狭義の生産境界として以前説明したものには、すでに家計による自己使用のための財・サービス生産を含むことを再確認しておいたほうがいいでしょう。以下に例を示しますが、これだけに限るものではありません。

- a) 持ち家に居住する人々が生産する住宅サービス
- b) 農家が売らずにおいた農業生産物
- c) 雇用した有給使用人による家事サービス
- d) 住宅あるいはその住宅の建て増し

4.02 家計サテライト勘定の開発

04.02.01 自己使用のためのサービス生産を含む、簡易型サテライト勘定

175. 自己使用のためのサービス生産を含む詳細な家計サテライト勘定の開発における最初の工程は、国民経済計算の従来の供給・使用の枠組みの概念を拡張することと内訳項目を加えることです。このセクションで提案するサテライト勘定では、第3章で議論した生産境界の拡張及びこれに関連する産出と付加価値の帰属計算は行う必要はありません。ここでの作業では、生活時間調査から得られる情報、すなわち自己使用のためのサービス生産や有償労働、教育、娯楽に充てた総時間数を加えることに限定しています。この作業では、さらに活動の詳細な内訳を作成します。これにより、自己使用のためのサービス生産と市場においてそれに対応するサービス生産とを比較できます。

176. 一つ目の拡張は、様々な家事の活動にかけた時間に関するデータを加え、それにより（有償の）雇用に関するデータを補完することです。補完に必要なデータの主要な情報源は生活時間調査ですが、必ずしも望ましい内訳に分類されているとは限りません。この章で提示した事例では、自己使用のためのサービス生産が第2章で定義した主な活動に分類されています。

177. 二つ目の拡張は、自己使用のためのサービス生産置き換えることができる産業により詳細な内訳分類を加えるものです。こうすることにより、産業によるサービス生産と自己使用のためのサービス生産との間の代替の動きを観察し分析することができます。これにより、レストラン、同じ世帯のあるいは他の世帯の子供、高齢者及びその他の人々の世話、自家輸送、そして住居の清掃や全般的な維持管理に関連する活動とサービスを検討することができます。表 4.1 では、提案する供給・使用表に含めるべき自己使用のためのサービス生産及び市場においてそれに対応するサービス生産を取り上げています。

178. 自己使用のためのサービス生産にかけた時間と娯楽にかけた時間の区別は、それほど明確ではない可能性があります。庭の手入れを、退屈と考える人もいれば、これを余暇の過ごし方と見る人もいます。同様に、「調理をすること——そしてそれを食べること——は最も楽しい余暇活動であり、ファストフードのレストランで簡単に代替できるような雑事ではないと考える人が多くいます(126 ページ para115)」(スティグリッツ、セン、フィットゥシ、2009年)。同様な論理は、子供たちの世話にも当てはまります。この「指針」では、自己使用のためのサービス生産と余暇時間との区別で問題となる可能性については単に無視し、各家計による認識と時間配分に従うことを提案します。この問題を解決するには、さらに研究が必要であり、この報告書の作成にかけることができる時間を上回る時間が求められます。

表 4-1：自己使用のためのサービス生産活動とそれらに相当する市場活動

自己使用のためのサービス生産活動	内 訳	中央生産物分類(第 2.1 版 (CPC Version 2.1))				全経済活動に関する国際標準産業分類第 4 改訂版 (ISIC, Rev.4)	
		小分類 (3 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)	細々分類 (5 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)
住宅	住居の手入れ						8121*
	清掃	853	清掃サービス	8531	85310	消毒・駆除サービス	8129
				8532	85320	窓清掃サービス	8129
				8533	85330	一般的清掃サービス	8121
				8534	85340	専門清掃サービス	8129
	庭の手入れ	859	その他支援サービス	8597	85970	景観の手入れ・維持管理サービス	8130
	修理	872	その他修理サービス	8721	87210	履き物・革製品の修理サービス	9523
				8722	87220	腕時計・時計・宝石の修理サービス	9529
				8723	87230	衣服・家庭用繊維製品の修理サービス	9529
				8724	87240	家具の修理サービス	9524
8729				87290	その他製品の維持管理修理サービス	9529	
						(3313)	
給食	献立の作成・買い物	980	家事サービス	9800	98000	家事サービス	9820*
	食事の用意・配膳・ 食器洗い	980 633	家事サービス 食事提供サービス	9800	98000	家事サービス	5610
				6331	63310	フルサービスのレストランの食事提供サービス	5610
				6332	63320	限定的サービスの食事提供サービス	5621
				6339	63391	イベント向けケータリングサービス	5621
					63392	輸送事業者向け飲食提供契約サービス	5629
					63393	その他飲食提供契約サービス	5629
	63399	その他食事提供サービス	5610				
衣類	衣類購入または縫製のための材料購入	980	家事サービス	9800	98000	家事サービス	
衣類洗濯・アイロンがけ	971	洗濯・クリーニング・染色サービス	9711	97110	コインランドリーサービス	9601	
			9712	97120	ドライクリーニング・サービス（毛皮製品クリーニング・サービスを含む）	9601	
			9713	97130	その他繊維製品クリーニング・サービス	9601	

自己使用のためのサービス生産活動	内 訳	中央生産物分類(第 2.1 版 (CPC Version 2.1))				全経済活動に関する国際標準産業分類第 4 改訂版 (ISIC, Rev.4)		
		小分類 (3 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)	細々分類 (5 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)	
				9714 9715	97140 97150	アイロンがけサービス 染色・着色サービス	9601 1313	
ケア	育児・教育	935	宿泊を伴わないその他社会サービス	9351	93510	日帰り育児サービス	8890	
		921	就学前教育サービス	9210	92100	就学前教育サービス	8510	
		922	初等教育サービス	9220	92200	初等教育サービス	8510	
		923	中等教育サービス	9231		92310	一般中等教育（前期）サービス	8521
				9232		技術・職業中等教育（前期）サービス	8522	
		9233		92330	一般中等教育（後期）サービス	8521		
				9234	技術・職業中等教育（後期）サービス	8522		
		932	高齢者・障害者向け居住ケアサービス	9322	93222	若年障害者向け居住ケアサービス	8730	
		933	宿泊を伴うその他社会福祉サービス		93301	知的障害、精神障害又は薬物乱用に苦しむ子供向け居住ケアサービス	8720	
					93302	宿泊を伴うその他子供向け社会福祉サービス	8720*	
	934	高齢者・障害者向けの宿泊を伴わない社会福祉サービス	9349	93492	障害児向け宿泊を伴わないその他社会福祉サービス	8810		
	成人ケア	932	高齢者・障害者向け居住ケアサービス	9321	93210	病院以外の居住医療ケアサービス	8710	
				9322	93221	高齢者向け居住ケアサービス	8730	
		933	宿泊を伴うその他社会福祉サービス	9322	93223	成人障害者向け居住ケアサービス	8730	
9330				93303	知的障害、精神障害又は薬物乱用に苦しむ成人向け居住ケアサービス	8720		
93304				93304	宿泊を伴うその他成人向け社会福祉サービス	8790		
				93411	障害児向け社会復帰リハビリテーション・サービス	8810		
934		高齢者・障害者向けの宿泊を伴わない社会福祉サービス		93412	失業者向け社会復帰リハビリテーション・サービス	8890		
				93491	高齢者向け宿泊を伴わないその他社会福祉	8810		

自己使用のためのサービス生産活動	内 訳	中央生産物分類(第 2.1 版 (CPC Version 2.1))				全経済活動に関する国際標準産業分類第 4 改訂版 (ISIC, Rev.4)	
		小分類 (3 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)	細々分類 (5 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)
						サービス	
	ペットの世話	861	農業・狩猟・林業・漁業に対する支援・運営サービス	8612	86129	その他の個人向けサービス（ペットの世話）	9609
輸送	自己勘定での運輸実施サービス	641	地方旅客輸送・観光旅客輸送サービス	6411	64111 64112 64113 64114 64115 64116 64117 64118 64119 64122 64129 64131 64132 64133 64134	都市・近郊鉄道旅客輸送サービス 都市・近郊道路定期旅客輸送サービス 都市・近郊複合旅客輸送サービス 特定目的の地方道路旅客輸送サービス タクシー・サービス 運転手付き乗用車レンタルサービス 人力車又は畜力車による道路旅客輸送サービス 地方バス・コーチ貸し切りサービス フェリーによる内陸水上旅客輸送サービス クルーズ船による内陸水上旅客輸送サービス その他の内陸水上旅客サービス 鉄道観光サービス 鉄道を除く観光サービス 水上観光サービス 航空観光サービス	4921 4921 4921 4922 4922 4922 4922 4922 5021 5021 5021 4911 4922 5021 5110
		642	長距離旅客輸送サービス	6421 6422	64210 64221 64222 64223 64231 64232 64239	都市間鉄道旅客輸送サービス 都市間道路定期旅客輸送サービス 特殊目的の都市間道路旅客輸送サービス 長距離バス・コーチ貸し切りサービス フェリーによる沿岸・大洋横断海上旅客輸送サービス クルーズ船による沿岸・太陽横断海上旅客輸送サービス その他の沿岸・大洋横断海上旅客輸送サービス	4911 4922 4922 4922 5011 5011 5011
				6424	64241	国内定期旅客輸送サービス	5110

自己使用 のための サービス 生産活動	内 訳	中央生産物分類(第 2.1 版 (CPC Version 2.1))				全経済活動に関する国際標準産業分類第 4 改訂版 (ISIC, Rev.4)	
		小分類 (3 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)	細々分類 (5 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)
					64242	国内不定期航空旅客輸送サービス	5110
					64243	国際不定期航空旅客輸送サービス	5110

【訳注：一部修正】

179. 表 4.2 は、提案する（拡張された）使用表はどのようなものを説明する数値例です。表 4.2 は付 4.4 で提案する詳細な表の簡易版です。例えば、自己使用のためのサービス生産活動のうち 2 種類だけを取り上げ、しかも多くの項目は省略しています。しかし、表の下部に付け加えてある行には、様々な活動にどのくらいの時間をかけたかを示しています。簡易版サテライト勘定の開発の次の一步は、使用表の各行にある自己使用のためのサービス生産に関連した生産物の一部をさらに細かく分類することです。これは調理のための中間消費といったものだけでなく、輸送車両、調理機器などの耐久消費財も関係します。こうした情報も、自己使用のためのサービス生産について生産境界を拡張した本格的なサテライト勘定を作成するための重要な構成要素となります。

180. SNA の中核勘定では、家計最終消費支出（HHFCE）は生産物別または目的別に分類されています（CPA 又は COICOP 分類）。しかし家計サテライト勘定の枠組みでは、財とサービスに対する支出の一部は、実際には自己使用のためのサービス生産に投入される中間消費となります。例えば、家計は、ポテトチップスやスナックのように他の材料とはならない食品を購入しますが、これは家計最終消費支出のままとすべきです。しかし、例えば小麦粉や野菜など一部の食品は、調理の材料となる、すなわち自己使用のためのサービス生産では中間消費となる可能性が高くなります。言い換えると、生産過程で消費又は加工される財は中間消費へと変更されます。また家計サテライト勘定は、家庭用耐久消費財を固定資産として扱うべきで、このため生産に使われる家庭用耐久消費財に関する固定資本減耗を投入費用とすべきです。一つ目の簡易サテライト勘定は SNA の生産境界の拡張を行わないため、上述した家計最終消費支出からの変更を行いません。

181. 結局、表 4.2 で示したように拡張し、付 4.4 でより詳細に説明された使用表にたどり着きます。表 4.2 は、自己使用のためのサービス生産に関して記録されたデータは時間数だけであることを示しています。例えばこの例では、自己使用のための輸送サービス生産と成人のケアサービスは、それぞれ総計で 327 億 3,700 万時間と 13 億 7,900 万時間でした。最も重要なのは、表 4.2 はこうした時間の貨幣価値を評価しておらず、生産境界も拡張していないことです。しかし、自己使用のためのサービス生産及び市場においてそれに対応するサービス生産を行うのにかかった時間を比較することにより、すでに有益な分析が可能になっています。

182. もちろん、産出評価法を使って自己使用のためのサービス生産を測定することを選んでいる国は、自己使用のためのサービス生産の生産時間に関する情報を得られません。このため、こうした国では国民供給・使用表にすでに含まれるデータを別にすれば、表 4.2 に加えるデータはほとんどありません。

183. 例えば 5 年ごとのように、さらに長期にわたり作成すれば、表 4.2 は自己使用のためのサービス生産と市場での同様なサービスの購入の間での代替について貴重な洞察を与えてくれる可能性があります。有償労働に従事した時間と自己使用のためのサービス生産にかかった時間との代替についての分析は、例えば家で料理を用意するときを使う材料の購入からレストランでの食事代金の支払への代替など、消費行動の変化をさらに詳細な分析によって補完される可能性があります。どのような場合でも、この種のサテライト表のデータは、サテライト勘定の作成に不可欠です。なお、自己使用のためのサービス生産に貨幣価値の推計を含めると生産境界は拡張されます。これは次のセクションのテーマです。

表 4-2：購入者価格による簡易使用表（生産境界が拡張された部分を除く）

十億ポンド	製造業	輸送・保管	うち、陸上旅客輸送	自己使用のための輸送サービス生産	人の健康・社会福祉活動	うち、居住ケアサービス	自己使用のための成人ケアサービス生産	中間使用の合計	家計最終消費支出	総資本形成	総輸出	購入者価格での最終使用	購入者価格での総使用
農林水産物	9.7	0.1	0.0	-	0.0	0.0	-	14.0	14.2	1.0	2.1	そう	31.3
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	17.9	6.7	1.7	-	2.1	0.6	-	86.0	48.4	-0.6	12.5	60.3	146.2
水道、その他住居関係サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	7.3	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料	-	-	-	-	-	-	-	-	14.5	-	-	-	-
個人輸送機器の運転	-	-	-	-	-	-	-	-	25.9	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	15.8	0.6	0.2	-	2.1	0.6	-	46.7	95.2	0.8	14.7	110.6	157.3
家庭料理の食材	-	-	-	-	-	-	-	-	71.4	-	-	-	-
...													
その他日用品、金属製品・機械・設備を除く	120.2	4.0	1.0	-	18.0	5.3	-	252.2	125.5	32.3	137.8	307.1	559.3
ガラス製品、食器、家庭用調理器具	-	-	-	-	-	-	-	-	0.6	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-	-	-
...													
金属製品・機械・設備	18.7	1.3	0.3	-	0.5	0.1	-	31.4	36.8	19.2	46.7	102.7	134.1
家庭用器具	-	-	-	-	-	-	-	-	5.8	-	-	-	-
輸送機器	-	-	-	-	-	-	-	-	30.2	0.6	-	-	-
建築・建築サービス	2.0	2.1	0.5	-	0.8	0.2	-	89.5	1.3	102.6	2.1	106.1	195.5
住居の維持管理・修繕	-	-	-	-	-	-	-	-	1.2	-	-	-	-
...													
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
...													
合計	228.5	64.2	15.9	-	56.5	16.6	-	1078.8	844.7	226.9	383.7	1766.7	2845.5
								合計					
雇用者報酬	81.9	37.6	6.5	-	68.2	26.9	-	674.5	-	-	-	-	-
生産に課されるその他税、（控除）生産に対する その他補助金	12.5	4.0	8.2	-	2.4	8.2	-	52.6	-	-	-	-	-
固定資本減耗	19.1	10.0	2.9	-	3.6	1.5	-	187.9	-	-	-	-	-
純営業余剰と純混合所得	23.3	7.5	2.2	-	18.1	7.4	-	364.0	-	-	-	-	-
資本収益	23.3	7.5	2.2	-	18.1	7.4	-	364.0	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産への労働の 帰属報酬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	136.7	59.1	19.8	-	92.2	43.9	-	1279.1	-	-	-	-	-
産出	365.2	123.4	35.7	-	148.8	60.5	-	2357.9	-	-	-	-	-
(100万時間)	-	-	-	-	-	-	-	合計時間	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	5,004	2,173	913	-	6,154	1,127	-	43,207	-	-	-	-	-
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-	14,423	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	-	-	-	32,737	-	-	1,379	104,925	-	-	-	-	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-	118,203	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-	140,379	-	-	-	-	-

(注) COICOP 内訳分類は、説明のためのものであり、厳密なものではない。表頭では COICOP の分類が一部省略されている。

04.02.02 自己使用のためのサービス生産について生産境界を拡張したサテライト勘定

184. このセクションでは、持ち家の住宅サービスや家事スタッフの有償雇用による家事・対個人サービスの生産など SNA にすでに含まれるサービスにとどまらず、自己使用のためのサービス生産を含めることにより表 4.2 をさらに手を加えていきます。自己使用のためのサービス生産の記録と評価における様々な変更について記述し、その上で、このセクションでは、従来の GDP 及びその他マクロ経済指標への影響を詳述します。表 4.3 は、表 4.2 の数値例をそのまま利用して、最終的な表の簡易版を設例として示します。付 4.5 で、この表の全体像を示します。

185. この工程の最初の作業は、家計最終消費支出に含まれる財・サービスのうち、自己使用のためのサービス生産で中間消費として使われるものの計上方法を変更することです。すぐにおわかりになるでしょうが、この作業では、それぞれの活動において、対象となる財・サービスを、家計最終消費支出を表す列から中間消費の列に移し替えることがあります。その最初の影響は GDP の低下です。しかし、これは後で自己使用のためのサービス生産の産出を加えることで取り戻すこととなります。これは以下の総和として計算します：中間消費、生産に課されるその他税からその他補助金を差し引いたもの、固定資本減耗又は減価償却、自己使用のためのサービス生産にかけた時間に対する帰属「混合所得」そして帰属資本収益。以下のセクションでは、これらの各項目を順に論じます。

04.02.02.01 中間消費と総固定資本形成の推計

186. 家計サテライト勘定は SNA の生産を拡張し、自己使用のためのサービス生産をそれ自体に価値があるものとして認識します。その結果、家計最終消費支出は、次の 3 つに分割することが求められます：「中間消費」「固定資産の取得から処分を差し引いたもの」「財・サービスの最終消費」。SNA は、固定資産と中間消費の間の境界線を明確にしています。小型で、単価が高くなく、比較的単純な作業を行うために使用される耐久消費財への支出は、そのような支出が定期的に行われ、機械や設備への支出に比べて少額である場合は、中間消費として扱われることがあります。こうした財の例としては、ノコギリや鋤、ナイフ、斧、ハンマー、スクリュードライバーなどの工具があります。しかし、工具が生産者の耐久財のストックの大きな割合を占める国においては、これらを固定資産として扱うこともできます（2008SNA, §6.225）。家計の固定資本は、家計の生産性の変化を把握するうえで重要な要素です。

187. 付 4.1 には生産物のリストを示してあります。これは、それぞれの活動について、家計最終消費支出から中間消費に移し替えるための指針の役割を果たします。この配分は主としてイギリスで Holloway 他(2002 年)¹¹ が取り組んだ作業に基づいています。本「指針」は、生産物の生産方法及び供給方法が国によって異なることを認識しています。しかしそれでも、本「指針」は、全ての国がここで示した配分をできるだけ守るよう勧告しています。これにより、各国間の整合性と互換性が確保されます。もちろん、一部の財・サービスを、最終消費にも、自己使用のためのサービス生産における中間消費や固定資本形成にも使うことはできます。こうした場合に、各国は、消費、投資別に割り当て量を決める必要があります。例えば、果物の 60%は最終消費、40%は中間消費といった具合です。

188. 移動サービスの場合、割当てを行うべきものとしてあげられる主なものは、ガソリン、定期保守、（購入する）修理サービスがあります。しかしこの場合でも、移動サービスのかなりの部分は有償雇用と余暇に関わるため、このサービス生産の全額を自己使用のためのサ

¹¹ Sue Holloway、Sandra Short 及び Sarah Tamplin 「家計サテライト勘定（試験的）方法論」英国統計局、2002 年

ービス生産とすることはできません。様々な目的で移動したキロ数のデータを対象とする運輸統計に基づいて、様々なカテゴリーについて詳細な推計をまとめることも可能です。例えばイギリスでは、全国交通調査により、移動目的別に集計した自家用車の走行距離数に関するデータが得られます。移動に関する走行距離のうち自己使用のためのサービス生産として分類される走行距離の割合は、中間消費とすべきガソリン消費額を決めるのに使われます。

189. 耐久消費財や住居の維持・修繕については、特に住居に関連する「DIY（日曜大工）」活動のための中間消費が、きわめて大きくなる可能性があります。ここでは、通常は投資の一部として記録される大きな改修と、定期的な維持管理及び小規模な修繕とを区別することが必要です。後者について、国民経済計算では「壁の塗り替えや屋根の修繕のような所有者が行う大掛かりな修繕は基本的に住宅サービス生産への中間消費」（2008SNA, § 6.37）及び通常は賃借人が行う小規模な修繕との間で区別しています。現行の SNA では、前者のような維持管理に使われる中間財は、最終的に住宅サービスの中間消費となるのに対して、後者に使われる財は最終消費支出として記録されます。このため、2通りの調整、すなわち住宅サービスの中間消費からの移替えと最終消費支出からの移替えが必要です。

190. 区分けが難しいもう1つの問題は、ここで取り上げた財が、実際には自己使用のためのサービス生産で使われる全てではない点です。例えば、専門職の人に仕事を依頼すると、財の一部を自分で購入して与えることがあるためです。SNA において、こうした取引の問題を解決することはかなり難しいため、表 4.2 と表 4.3 はこうした財を考慮に入れていません。

191. 耐久消費財を区別するために、付 4.3 に生産物、耐用年数、配分すべき活動を示しています。これは EU 統計局が以前に実施した作業（2003 年）に基づくものですが、EU 統計局の作業もイギリスの家計サテライト勘定（2002 年）に大きく依拠しています。このリストには、「05.3 家庭用器具」「05.4 ガラス製品、食器類、家庭用調理器具」「05.5 家屋・庭用の道具・機器」のように COICOP 項目が含まれています。この分類に関する問題は、例えば、設備一式が組み込まれたキッチンのように、それ一つだけでもかなりの額になるような設備の購入であっても、住居の購入と区別不可能な部分として記録される場合があることです。さらに住宅を賃借する際に、こうした機器の使用も家賃の一部に含まれる可能性があります。耐久消費財の重要なカテゴリーとしては、ほかに輸送機器（項目 07.1）があげられます。ここまで書いてきたことと同じように、いくつかの部分に配分すべきです。

04.02.02.02 固定資本減耗と投下資本収益の推計

192. 2番目の作業はさらに複雑なものです。自己使用のためのサービス生産に使われた耐久消費財を計上した上で、こうした耐久消費財が使われる活動に固定資本減耗を計上します。消費から投資への転換は GDP に影響を与えません。しかし資本サービスの導入は、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を加えた分だけ GDP が増加します。

193. 資本サービスは、家庭用器具や自動車、一部の種類の家具など自己使用のためのサービス生産における様々な耐久消費財の使用と関連しています。こうした財は通常では耐用年数が1年を超えるため、各年それぞれに購入した数字を使うのではなく、耐用年数全体にわたる資本財の利用から生み出される資本サービスの価額を推計することが望ましいのです。資本サービスは、減価償却の対象となる設備の減価償却に見合った費用と資本収益で構成されます。いずれも恒久棚卸法（PIM）¹²を適用して推計すべきです。PIM は固定資本減耗の価額を推計するのに広く国際的に使用されており、この「指針」では自己使用のためのサービス生産についても使用を勧告します。

194. この方法によれば、総資本ストックは過去の購入の総和として計算され、価格変動と耐

¹² 恒久棚卸法（Perpetual Inventory Method）：<http://www.oecd.org/std/productivity-stats/43734711.pdf>

用年数終了後の耐久財の廃棄で調整されます。PIMの適用には次の3つの重要な情報 (i) 毎年の資本形成の価額、(ii) 耐用年数、(iii) 固定資産の価格変動が必要です。計算にあたっては、PIMで適用され、よく使われる2種類の減価償却法があります。それは定率法と定額法です。定率法では耐用年数の初期に絶対的価額が定額法よりも急速に減少し、耐用年数の終わりに近づくにしたがって減少が緩やかになります。このアプローチでは、初期の資産価値の全てがなくなることはありません。定額法では毎年一定額が控除されるため、ストックから資金を回収したときには財の価値がなくなります。家計の耐久消費財については、通常、故障するか取り換えが必要になるまでその能力の全てが使えるため、後者の方法のほうが適しています。

195. 固定資本減耗を計算した後、資本収益を算出することが必要です。第3章で説明したように、自己使用のためのサービス生産に使われる資本収益の推計においては、中央政府が発行する国債の金利を適用することを勧告します。

04.02.02.03 税と補助金の推計

196. 自己使用のためのサービス生産について生産境界を拡張したサテライト勘定を作成する作業において、最後から2番目に行う調整は、税と補助金に必要な加算と減算です。SNAでは家計が支払う税や受け取る補助金は、家計部門の所得再配分勘定に記録されます。しかし、この家計サテライト勘定においては、一部の税や補助金は自己使用のためのサービス生産に直接関係するとして、その枠組みに組み込みます。

197. 自己使用のためのサービス生産は、まさにその性質により市場では販売されません。そのため、生産物やサービスに課される税は一般には関係ありません。しかし、生産に課される税のうち、家計自身の最終使用のためのサービス生産に関連がある部分に限っては計上すべきです。例えば、国によっては、土地、建物、その他構造物の所有又は使用に基づいて税を徴収する場合があります。これはとりもなおさず、自己使用のために使用されるサービス生産に使用されるものに対する課税となります。同様に、生産を目的とする固定資産(車両、機械、設備)の使用に対しては、資産を所有しているか賃借しているかに関係なく課税される場合があります。最後に、ある種の免許等、例えば車両の所有権又は使用权、あるいは狩猟許可又は漁業許可、の見返りとしての支払いは、一部の場合に課税の一形態と見なされることがあります。

198. 補助金は主に、生産物に対するものと生産に対するものとの2種類に分類できます。生産物に対する補助金は、自己使用のためのサービス生産とは関係がないため、扱う必要ありません。一方、自己使用のためのサービス生産に対して実質的に支給される補助金があります。この支給は生産活動と一体のものとして取り扱われる必要があります、SNAにおいては現金による社会給付として記録される場合があります。

199. それぞれの国が独自に税と給付の制度を運用しているため、どの税や補助金在自己使用のためのサービス生産に含まれるかを明確に規定することは可能ではありません。ただし一般的には、自己使用のためのサービス生産で使われる生産物や資産の使用又は所有に対して、家計が税を支払うか給付を受け取る場合には、税負担の一部又は全部を家計サテライト勘定にも計上すべきです。同様に、自己使用のためのサービス生産の直接的な提供に対する給付を受け取った場合には、その生産に対する補助金として記録すべきです。各国は、給付が生産と実際に関係があるか注意する必要があります。例えば、家計が実際に子供たちの世話をしているかどうかに関係なく子供がいる家計には給付を支払っている国があります。いずれの国においても、これを生産に対する補助金とすべきではありません。

04.02.02.04 自己使用のためのサービス生産に投入した労働の貨幣価値評価

200. 最後の作業は、自己使用のためのサービス生産にかけた時間に、第3章で示した評価法に基づいて貨幣価値を定めることです。各国が生活時間データと評価法を使った投入評価法を採用していると仮定すれば、投入された労働の結果としての貨幣価値は、該当する活動の「労働投入に対する帰属報酬」の行に加えられます。バランス項目の「混合所得」は、通常、小規模非法人事業者の財とサービスの生産の結果として得られる事業者の所得ですが、これは、例によって、「営業余剰」及びこれと分離できずに含まれている「事業主や家族従業者が投入した労働に対する報酬」を、混合させたものです。自己使用のためのサービス生産については、これとかなり類似性があることがきわめて重要なことです。なぜなら、自己使用のためのサービス生産活動にかけた時間に対する帰属報酬、そして耐久消費財の資本ストックに投下した資産に対する資本収益が含まれるためです。ただし、情報を失わないために望ましいのは、表4.3で行ったように2つの項目を別々に分けておくことです。

201. 第3章で概要を示したように、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値の評価には、産出評価法が投入評価法の代替法となります。この場合、直接に測定されるのは投入した労働の貨幣価値ではなく、供給されたサービスの量です。産出は、供給されたサービスの量を市場価格で評価して推計し、提案した供給・使用の枠組みの中で該当する行に記入されます。産出評価法を採用しているものの労働投入に対する推計が必要な国は、下記の方程式を使った残差により推計できます。このセクションでは、パラグラフ204(表4.3)で、設例も示しています。

労働投入に対する帰属報酬

$$= \text{産出} - \text{中間消費} - \text{税(控除)補助金} \\ - \text{固定資本減耗} - \text{資本収益}$$

202. 表4.3には、自己使用のためのサービス生産について生産境界を拡張したサテライト勘定を示しています。まずはじめに注目するのは、「自己使用のための成人ケアサービスの生産」の列における13億7,900万時間の労働が、家政婦の全国平均の名目賃金、時給8.55ポンドを使って118億ポンドの価値と評価していることです。また表4.3は、家計の最終消費支出を、自己使用のためのサービス生産の中間消費に移し替えることを示しています。例えば、「自己使用のための輸送サービスの生産」の列で181億ポンドの燃料（「輸送機器の運転」の行に記録）が計上されています。移し替えられた結果、表4.2の家計の最終消費支出においては259億ポンドあった燃料が、表4.3では78億ポンドに縮小しています。

203. 中間消費の列も、その他自己使用のためのサービス生産からの投入すべてを記録しています。例えば、「自己使用のための成人ケアサービス生産」の列では、成人ケアにおいて輸送が含まれていることを反映して、154億ポンドの食事サービスのほか、321億ポンドの「自己使用のための移動サービス」が計上されています。さらにこの数値例では、成人ケアに対する補助金を受け取ったことえを反映して、「生産に課されるその他税、(控除)生産に対するその他補助金」にマイナス13億ポンドが計上されています。付4.3で示されたように、成人ケアに関連した固定資本減耗又は資本収益はありません。このため算出した総付加価値は、単に、「自己使用のための成人ケアサービス」の生産に投入された労働に対する帰属報酬に、補助金を加えたもので、105億ポンドになります。これに499億ポンドの中間消費を加えると、産出は603億ポンドになります。

204. 表4.3は、自己使用のための移動サービス生産の産出が3,231億ポンドで、これは3,004億ポンドの総付加価値と227億ポンドの中間消費で構成されることを示しています。投入評価法を使っている国は、固定資本減耗、資本収益、労働に対する帰属報酬の各推計値をすべて加えることで総付加価値の貨幣価値を算出します。ただし前述のように、産出評価法を採用している国は、残差の計算することにより労働投入に対する帰属報酬の推計を導き出すこ

とができます。表 4.3 の数値を使えば、中間消費（227 億ポンド）、固定資本減耗（196 億ポンド）、資本収益（10 億ポンド）を産出（3,231 億ポンド）から差し引くことで得られ、これは投入した労働に対する 2,798 億ポンドと等しくなります。つまり理論的には、生活時間調査を実施することなしに、投入した労働の貨幣価値を得ることができます。しかし、これはマクロ総計であり、生産を行う人々に関する性別や年齢の特徴などの情報がほとんど得られません。さらに第 3 章で論じたように、産出評価法の実施は数多くの課題に直面します。このため、この「指針」では投入評価法と生活時間データの収集を勧告しています。

205. セクション 4.2.4 では、従来の国民経済計算の代表的な指標に対する原則の変更を説明します。その前に本「指針」では、拡張された家計サテライト勘定系列の最終作業を説明します。

表 4-3 : 購入者価格による簡易使用表 (生産境界が拡張された部分)

単位：十億ポンド	製造業	輸送・保管	うち、 陸上旅客 輸送	自己使用の ための-輸 送サービス 生産	医療・社会 福祉活動	うち、 居住ケア サービス	自己使用の ための-成 人ケアサ ービス生産	・・・	中間使用 の合計	家計最終 消費支出	・・・	総資本 形成	総輸出	購入者価格 での 総最終使用	購入者価 格での 総使用
農林水産物	9.7	0.1	0.0	-	0.0	0.0	-	-	14.0	14.2	-	1.0	2.1	17.3	31.3
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	17.9	6.7	1.7	-	2.1	0.6	-	-	112.9	48.4	-	-0.6	12.5	60.3	173.2
水道、その他住居関係サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	2.8	1.8	-	-	-	1.8	7.3
電力・ガス・その他燃料	-	-	-	-	-	-	-	-	6.2	2.4	-	-	-	2.4	14.5
個人輸送機器の運転	-	-	-	18.1	-	-	-	-	18.1	7.8	-	-	-	7.8	25.9
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	15.8	0.6	0.2	-	2.1	0.6	-	-	120.3	23.8	-	0.8	14.7	39.3	157.3
家庭料理の食材	-	-	-	-	-	-	-	-	71.4	-	-	-	-	-	71.4
・・・															
その他日用品、金属製品・機械・設備を除く	120.2	4.0	1.0	-	18	5.3	-	-	265.0	125.5	-	32.3	137.8	307.1	572.1
ガラス製品、食器、家庭用調理器具	-	-	-	-	-	-	-	-	0.6	5.2	-	-	-	5.2	5.8
住宅・庭用の道具・機器	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	0.0	-	0.2	-	0.2	0.6
・・・															
金属製品・機械・設備	18.7	1.3	88.9	-	0.5	0.1	-	-	32.7	8.3	-	37.2	20.7	34.3	45.7
家庭用器具	-	-	-	-	-	-	-	-	0.7	0.2	-	1.2	-	1.3	2.0
輸送機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.9	-	21.7	-	29.6	29.6
建築・建築サービス	2.0	2.1	0.5	-	0.8	0.2	-	-	89.5	1.3	-	102.6	2.1	106.1	195.5
住居の維持管理・修繕	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8	1.2	-	-	-	1.2	4.8
・・・															
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2	4.2	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	32.1	-	105.9	214.9	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	15.4	-	33.9	308.5	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	1.7	-	45.7	123.6	-	-	-	-	-
...															
合計	228.5	64.2	105.6	22.7	56.5	16.6	49.9		1444.3	1995.7		288.9	375.1	1712.5	3002.4
									合計						
雇用者報酬	81.9	37.6	6.5	-	68.2	26.9	-	-	674.5						
生産に課されるその他税、(控除) 生産に対する その他補助金	12.5	4.0	8.2	-	2.4	8.2	-1.3	-	39.2						
固定資本減耗	19.1	10.0	2.9	19.6	3.6	1.5	-	-	166.0						
純営業余剰と純混合所得	23.3	7.5	2.2	280.8	18.1	7.4	11.8	-	1261.8						
資本収益	23.3	7.5	2.2	1.0	18.1	7.4	-	-	365.0						
自己使用のためのサービス生産に対する 労働の帰属報酬	-	-	-	279.8	-	-	11.8	-	896.8						
総付加価値	136.7	59.1	19.8	300.4	92.2	43.9	10.5		2141.5						
産出	365.2	123.4	125.4	323.1	148.8	60.5	60.3		3585.8						
(100万時間)	-	-	-	-	-	-	-		合計時間						
有給雇用の生産時間	5,004	2,173	913	-	6,154	1,127	-	-	67,716						
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-	-	14,423						
自己使用のためのサービス生産の生産時間	-	-	-	32,737	-	-	1,379	-	104,925						
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-	-	118,203						
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-	-	140,379						

(注) COICOP 内訳分類は、説明のためのものであり、厳密なものではない。表頭では COICOP の分類が一部省略されている。

04.02.03 拡張家計サテライト勘定系列

206. このセクションでは、a) 自己使用のためのサービス生産勘定と、b) SNA 家計勘定を組み合わせることで、拡張された家計サテライト勘定を導き出すことを説明します。拡張された勘定系列を導き出す主な便益の1つは、可処分所得や貯蓄率など従来からある国民経済計算の項目について深く洞察することができます。この例は架空のデータに基づくもので、住居や食事の用意、ケア、洗濯に関連した自己使用のためのサービス生産活動のサブセットに限られています。最初に、表 4.4 に記載されたデータとそれに相当する SNA 家計部門勘定のデータを照合する必要があります。

表 4-4 : 家計部門勘定の例

家計部門勘定			
生産勘定		可処分所得の使用勘定	
産出	2,892	可処分所得	8,027
中間消費	1,206	個別消費支出	8,216
総付加価値	1,686	年金受給権の変動調整	7
固定資本減耗	624	貯蓄	-182
純付加価値	1,062		
		調整可処分所得の使用勘定	
所得の発生勘定		調整可処分所得	10,803
純付加価値	1,062	現実個別消費	10,992
雇用者報酬	96	年金受給権の変動調整	7
生産・輸入に課される税	40	貯蓄	-182
生産に対する補助金	-165		
営業余剰／混合所得	1,091		
		資本勘定	
		貯蓄	-182
第1次所得の配分勘定		総固定資本形成	1,006
営業余剰／混合所得	1,091	固定資本減耗	-624
雇用者報酬	8,098	非生産資産の純増	-4
財産所得（受取）	894	在庫変動	-3
財産所得（支払）	236	貴重品の取得	6
第1次所得バランス	9,847	資本移転（受取）	25
		資本移転（支払）	-51
		純貸出（+）/純借入（-）	-589
所得の第2次分配勘定			
第1次所得バランス	9,847		
経常移転（受取）	2,936		
経常移転（支払）	4,756		
可処分所得	8,027		
現物所得の再分配勘定			
可処分所得	8,027		
現物社会移転	2,776		
調整可処分所得	10,803		

207. 拡張された勘定系列を作成する作業には、SNA 勘定から対応するデータを収集すること、及び家計サテライト勘定の推計値と組み合わせることが含まれます。その目的は、SNA と非 SNA の両方の家計生産の全形態を組み合わせることです。これにより、拡張された家計の総産出、及びこれに続く調整可処分所得の指標が新たに作成されることとなります。表 4.5 は、この最初の作業を示しています。単に家計生産を記載したものですが、それらを SNA の活動か非 SNA の活動かに区別しています

表 4-5 : 家計生産勘定、ケース 1 : SNA と非 SNA 生産を別個に推計

主たる機能	家計による住宅サービス (SNA と非 SNA)		家計による食事サービスの生産 (SNA と非 SNA)		自己使用のための洗濯サービス生産	自己使用のためのケアサービス生産 (子供、成人、ペット)	合計		
	SNA	非 SNA	SNA	非 SNA	非 SNA	非 SNA	SNA	非 SNA	家計生産
生産勘定									
自己使用のためのサービス生産に投入した労働の帰属報酬		2,034		1,982	707	941	0	5,664	5,664
持ち家の帰属家賃と自己勘定の建築	525						525	0	525
自己使用のための農業生産及び狩猟、漁業等			11				11	0	11
生産と輸入に課される税	36	3	1	4	1	2	37	10	47
生産に対する補助金						-94	0	-94	-94
純付加価値	561	2,037	12	1,986	708	849	573	5,580	6,153
固定資本減耗	361	240	5	75	24	24	366	363	729
総付加価値	922	2,277	17	2,061	732	873	939	5,943	6,882
中間消費	616	996	8	822	77	105	624	2,000	2,624
産出	1,538	3,273	25	2,883	809	978	1,563	7,943	9,506

208. 表 4.5 は、家計による食事サービス生産の SNA と非 SNA の両方の項目を明らかにしています。例えば、家計による食事サービス生産に投入された労働に対する帰属報酬は 19 億 8,200 万ポンド (SNA 生産境界の外側) で、これと比較して自己使用のための農業生産等は 1,100 万ポンドです (SNA 生産境界の内側)。同様に自家計による住宅サービス生産は、SNA 生産境界の外側の生産 (清掃や DIY などの活動) である 20 億 3,400 万ポンドと生産境界内の活動 (帰属家賃や自己勘定の建築) の 5 億 2,500 万ポンドで構成されます。

209. 続いて表 4.6 は、家計による食事サービスの生産で SNA の項目と非 SNA の項目の両方を組み合わせた例を示したもので、家計部門からの総産出は 29 億 800 万ポンド、総付加価値は 20 億 7,800 万ポンドです。

表 4-6：家計生産勘定、ケース 2：家計による食事サービスの生産について SNA と非 SNA 生産を合算

主たる機能	家計住宅サービス (SNA と非 SNA)		家計食事サービスの生産 (SNA と非 SNA)	自己使用のための洗濯サービス生産	自己使用のためのケアサービス生産 (子供、成人、ペット)	合計		
	非 SNA	SNA				SNA+非 SNA	非 SNA	非 SNA
生産勘定								
自己使用のためのサービス生産に投入した労働の帰属報酬	2,034		1,982	707	941	0	5,664	5,664
持ち家の帰属家賃と自己勘定の建築		525				525	0	525
自己使用のための農業生産及び狩猟、漁業等			11			11	0	11
生産と輸入に課される税	3	36	5	1	2	37	10	47
生産に対する補助金					-94	0	-94	-94
純付加価値	2,037	561	1,998	708	849	573	5,580	6,153
固定資本減耗	240	361	80	24	24	366	363	729
総付加価値	2,277	922	2,078	732	873	940	5,942	6,882
中間消費	996	616	830	77	105	623	2,001	2,624
産出	3,273	1,538	2,908	809	978	1,563	7,943	9,506

表 4-7 : 拡張勘定系列

使用									源泉									
家計生産									家計生産									
住宅									住宅									
拡張 家計勘定 合計	合計	持ち家の 帰属家賃 と自己勘 定の建築	その他の 自己使用 のための 住宅サー ビス生産	自己使用 のための 食事サー ビス生産	自己使用 のための 洗濯サー ビス生産	自己使用 のための ケアサー ビス生産 (子供、成 人、ペッ ト)	調整 (SNA- 非 SNA)	SNA による 家計勘定	取引・調整項目	SNA による 家計勘定	調整 (SNA- 非 SNA)	自己使用 のための ケアサー ビス生産 (子供、成 人、ペッ ト)	自己使用 のための 洗濯サー ビス生産	自己使用 のための 食事サー ビス生産	その他の 自己使用 のための 住宅サー ビス生産	持ち家の 帰属家賃 と自己勘 定の建築	合計	拡張 家計勘定 合計
									生産勘定									
									産出									
										2,892	-1,563	978	809	2,908	3,273	1,538	9,506	10,835
3,207	2,624	616	996	830	77	105	-623	1,206	中間消費									
7,628	6,882	922	2,277	2,078	732	873	-940	1,686	総付加価値									
987	729	361	240	80	24	24	-366	624	固定資本減耗									
6,641	6,153	561	2,037	1,998	708	849	-574	1,062	純付加価値									
									所得の発生勘定									
									純付加価値									
									1,062	-574	849	708	1,998	2,037	561	6,153	6,641	
5,760	5,664	0	2,034	1,982	707	941	0	96	雇用者報酬									
49	47	36	3	5	1	2	-38	40	生産・輸入品に課される税									
-259	-94	0	0	0	0	-94	0	-165	生産への補助金									
1,091	536	525	0	11	0	0	-536	1,091	営業余剰/混合所得									
									第1次所得の配分勘定									
									営業余剰/混合所得									
									1,091	-536						536	1,091	
									雇用者報酬									
									8,098	0						5,664	13,762	
236								236	財産所得									
									894								894	
15,511	6,200						-536	9,847	第1次所得バランス									
									所得の第2次配分勘定									
									第1次所得バランス									
									9,847	-536						6,200	15,511	
4,747	-47						38	4,756	経常移転									
									2,936	0						-94	2,842	
13,606	6,153						-574	8,027	可処分所得									

使用									源泉								
家計生産									家計生産								
住宅									住宅								
									現物所得の再分配勘定								
									可処分所得								
									8,027	-574						6,153	13,606
									現物社会移転								
									2,776								2,776
16,382	6,153							-574	10,803								
									可処分所得の使用勘定								
									可処分所得								
									8,027	-574						6,153	13,606
13,714	9,506							-4,008	8,216								
									年金受給権の変動調整								
									7								7
-101	-3,353							3,434	-182								
									調整可処分所得の使用勘定								
									調整可処分所得								
									10,803	-574						6,153	16,382
16,490	9,506							-4,008	10,992								
									年金受給権の変動調整								
									7								7
-101	-3,353							3,434	-182								
									資本勘定								
									貯蓄								
									-182	3,434						-3,353	-101
1,450	1,113	664	333	67	33	16	-669	1,006									
-987	-729	-361	-240	-80	-24	-24	366	-624									
-4								-4									
-3								-3									
6								6									
									資本移転（受取）								
									25								25
									資本移転（支払）								
									-51								-51
									純貸出（+） 純借入（-）								
-589	-3,737							3,737	-589								

210. 最後の工程は、家計部門勘定と家計サテライト勘定の中に含まれる一連のデータから完全な勘定系列を導き出すことです。それぞれの勘定については、表 4.7 に詳しく示しました。また以下にも説明を加えてありますが、各勘定で自己使用のためのサービス生産に関する取引が SNA 部門勘定の対応する取引に加えられ、その後で重複する取引が取り除かれます。重複する取引には、SNA で生産領域に属する持ち家の帰属家賃が含まれます。このため、こうした取引を取り除くことで、拡張された家計部門勘定を導き出す際に、重複計上を回避します。掲載してある数値例には、家計における自己使用のためのサービス生産【訳注：原文は「家計サテライト勘定」】の計数を計算した「合計」の列、SNA の家計部門の計数に相当する【訳注：原文は「S.14 の部門勘定には」】「SNA による家計勘定」の列、SNA にすでに含まれる自己使用のためのサービス生産を計上した「調整（SNA－非 SNA）」の列があります。計算の結果は、「合計、拡張された家計勘定」の列にあります。家計部門勘定系列は、生産勘定に始まり資本勘定までつながります。各勘定では、右側に源泉を、左側に使用を表示しています。源泉と使用の差額はバランス項目と呼ばれ、次の勘定における最初の源泉項目となります。

211. 生産勘定では産出は源泉として示され、使用は中間消費と固定資本減耗です。源泉と使用の差額が純付加価値で、次の勘定である所得の発生勘定では最初の源泉項目として記載されます¹³。

212. 所得の発生勘定は、使用側で純付加価値の内訳を示しています。すなわち「雇用者報酬」「生産に課される税」「生産に対する補助金（マイナスとなる）」、そしてバランス項目としての「純営業余剰」です。家計サービスの評価で投入評価法を適用しているため、家計の大部分の活動において、営業余剰がゼロではないのは、農業や漁業、自己勘定住宅といった SNA の生産領域に属する活動だけです。

213. 次の勘定である第 1 次所得の配分勘定では、家計が受け取る「雇用者報酬」「財産所得」が源泉側の営業余剰に加えられます。雇用者報酬は、賃金・給料、及びそれに関して家計が経済の他の部門から受け取る社会負担で構成されます。使用側には、家計が支払う財産所得だけが含まれます。源泉と使用の差額は、「第 1 次所得のバランス」です。この数値例では、所得を自己使用のためのサービス生産を活動別に示していないことに留意してください。というのは、所得は自己使用のためのサービス生産に個々に対応しているのではなく、家計全体としてプラス又はマイナスになるものです。

214. 所得の第 2 次分配勘定では、第 1 次所得勘定の源泉側に「経常移転」が加えられ、使用側では家計が支払う「経常移転」の項目が立てられます。これを計算した結果が「可処分所得」です。源泉側では、自己使用のためのサービス生産に対する経常移転は取り消されます。これは育児に対する政府支援が自己使用のためのサービス生産に対する補助金として記録され、そのために経常移転から所得の発生勘定に移されたためです。自己使用のためのサービス生産を対象とするために生産境界を拡張しているので、使用側でも同様な調整が行われます。SNA では、政府に対する家計の一部の支払い（例えば、自家用車に関する支払い）は、家計消費に関係するか家計の事業に関係するかによって、経常移転になるものと生産に課される税になるものに分かれます。生産境界を拡張した結果として、生産に課される税の割合が増えます。その分、所得の第 2 次分配勘定の使用側の取引に計上されなくなります。

215. 所得の再分配勘定は、自己使用のためのサービス生産とは直接には関係がありません。無料又は割引価格で受け取る医療・教育サービスなどの現物社会移転は、単純に可処分所得に加えて最終的に調整可処分所得となります。

¹³ 自己使用のためのサービス生産の計算に投入評価法を使う際には、産出は実際には費用の総和で、純付加価値＋固定資本減耗＋中間消費（純付加価値の代わりに調整項目）だが、こうした数値はすでに自己使用のためのサービス生産の計算で得られており、ここではこのように加えることができる。

216. 可処分所得使用勘定の源泉側の最初の項目は可処分所得で、所得の第2次分配勘定のバランス項目です。SNA 中核勘定から「年金受給権の変動調整」がこれに加えられます。使用側は、SNA 中核体系に自己使用のためのサービス生産が加わった個別消費支出です。最終的に拡張された家計最終消費支出にするため、すでに SNA 生産境界に属する活動の産出（持ち家住宅など）は差し引く必要がありますし、自己使用のためのサービス生産に係る SNA 家計消費内のこうした支出も差し引く必要があります。これらは中間消費で使用される生産物（食事の用意の材料、洗剤など）及び拡張された家計勘定で総固定資本形成として計上される生産物（家庭用機械など）であり、差し引かなければ体系内で二重の集計が発生します。中間消費は、生産勘定及び最後の勘定である資本勘定にある総固定資本形成から抽出できます。そのバランス項目は「貯蓄」です。

217. 調整可処分所得勘定では、源泉側の最初の項目は現物所得の再分配勘定から算出した「調整可処分所得」です。「年金受給権の変動調整」が再度、源泉側に加えられます。使用側では、SNA の現実個別消費は、「家計最終消費支出」及び「現物社会移転」で構成されます。1つ前の勘定と比較すると貯蓄は同じままですが、これは両勘定の唯一の差異が現物社会移転を調整可処分所得勘定の両側に加えることであるからです。

218. 資本勘定では、拡張された家計勘定に係る取引は、「総固定資本形成」「固定資本減耗」です。自己使用のためのサービス生産のために取得した資本は、SNA 総固定資本形成に加えられ、活動別に記録されます。そこから、両方に重複して含まれる資本（特に住宅の取得）を差し引いて、最終的に拡張された家計の総固定資本形成とします。固定資本減耗は、生産勘定から抽出します。拡張された家計勘定の純貸出／純借入は中核勘定の純貸出／純借入と同じです。つまり、自己使用のためのサービス生産に追加した効果は中立的です。というのは、各勘定における自己使用のためのサービス生産その他の変化は基本的に取引の計上する場所が変わっただけです。家計部門勘定系列を表 4.4 に示していますが、これは表 4.2 と表 4.3 に提示した数値例に基づいています。

04.02.04 国民経済計算の計数への影響

219. 自己使用のためのサービス生産によって生産境界を拡張することの GDP への影響を全体として見れば、帰属混合所得の総和と耐久消費財の資本サービスの総和を合わせたものに等しくなります。家計最終消費支出については、自己使用のためのサービス生産の消費が加わった分だけ増えます。一方で、自己使用のためのサービス生産に使用された財とサービスは中間消費となり、耐久消費財は総固定資本形成となります。これらの移替えの分だけ家計最終消費支出は減ります。

220. さらに SNA の勘定を見ていくと、家計部門の第1次所得は GDP が増えた分だけ増えます。可処分所得と最終消費支出が同額だけ増えてバランスしていることから、家計の総貯蓄の増加は、投資の拡大と同額となるため、純貸出／純借入には影響を与えません。

221. 生産境界の拡張は、GDP に影響を与えるだけでなく可処分所得、最終消費、投資にも影響を与えるのは明らかです。このため、明確に区別しておかないと、所得の世帯調査から得られるマイクロデータとの比較ができなくなるかもしれません。こうした調査では、極めて保守的な所得の概念を適用しているからです。こうした観点からすれば、拡張された家計所得による説明では、（新たな）問題があることを認識することも重要です。ミクロレベルで見ると、生産境界の拡張は、事実、直観的な想定をかなり上回る所得増大をもたらす可能性があります。例えば、失業して、社会給付としてそれまでの所得の70%を受け取りながら、自宅で行ってきた活動を増やす場合です。マクロレベルでも同様なことが起こる可能性があります。例えば、経済危機のあおりを受けて、急速に失業率が上昇した場合です。もっとも、2008年の経済危機の後において、自己使用のためのサービス生産活動にかけた時間数について、利用できるデータからは読み取れず、数字としては、こう

したことが起きたという明確な証拠は見つかりませんでした。

付 4.1: COICOP コードの中間消費、最終消費及び家計固定資本形成へのあてはめ

COICOP 分類	商品	中間消費	最終消費	資本形成
01.1.1	パン・穀類 (ND)	X	X	
01.1.2	肉類 (ND)	X		
01.1.3	魚類 (ND)	X		
01.1.4	牛乳、チーズ、卵 (ND)	X		
01.1.5	油脂(ND)	X		
01.1.6	果物(ND)	X		
01.1.7	野菜(ND)	X	X	
01.1.8	砂糖、ジャム、はちみつ、チョコレート、菓子類 (ND)	X	X	
01.1.9	他に分類されない食品(ND)	X		
01.2.1	コーヒー、茶、ココア (ND)	X		
01.2.2	ミネラルウォーター、清涼飲料、果物・野菜ジュース (ND)		X	
02.1.1	蒸留酒 (ND)		X	
02.1.2	ワイン(ND)		X	
02.1.3	ビール (ND)		X	
02.2.0	タバコ (ND)		X	
02.3.0	麻薬 (ND)		X	
03.1.1	服地 (SD)	X		
03.1.2	衣類 (SD)		X	
03.1.3	その他衣料品・服飾小物 (SD)	X	X	
03.1.4	衣類のクリーニング、直し、レンタル (S)		X	
03.2.1	靴・その他履物 (SD)		X	
03.2.2	履物の修理・賃借 (S)		X	
04.1.1	借家人が支払う実際の家賃 (S)	X		
04.1.2	その他の実際の家賃 (S)		X	
04.2.1	持ち家の帰属家賃(S)			
04.2.2	その他の帰属家賃 (S)			
04.3.1	住居の維持管理・修繕の材料 (ND)	X		
04.3.2	住居の維持管理・修繕のサービス (S)	X		
04.4.1	給水(ND)	X		
04.4.2	ごみ収集 (S)	X		
04.4.3	くみ取り (S)	X		
04.4.4	他に分類されないその他住居関連サービス(S)	X		
04.5.1	電力 (ND)	X		
04.5.2	ガス (ND)	X		
04.5.3	液体燃料 (ND)	X		
04.5.4	固体燃料 (ND)	X		

COICOP 分類	商品	中間消費	最終消費	資本形成
04.5.5	熱エネルギー (ND)	X		
05.1.1	家具・調度品 (D)			X
05.1.2	カーペット・その他床の敷物(D)			X
05.2.0	家庭用繊維製品 (SD)	X		
05.3.1	大型家庭用機器 (家電・家電以外) (D)			X
05.3.2	小型家庭用電化製品 (SD)	X		
05.3.3	家庭用機器の修理	X		
05.4.0	ガラス製品、食器類、家庭用調理器具 (SD)	X		
05.5.1	大型工具・設備 (D)			X
05.5.2	小型工具・その他の付属品 (SD)	X		
05.6.1	家庭用非耐久財(ND)	X		
05.6.2	家事サービス・世帯サービス (S)	X		
06.1.1	医薬品 (ND)		X	
06.1.2	その他医療用品(ND)		X	
06.1.3	治療機器・設備 (D)		X	
06.2.1	医療サービス(S)		X	
06.2.2	歯科サービス (S)		X	
06.2.3	医療関連サービス (S)		X	
06.3.0	病院サービス (S)		X	
07.1.1	自動車 (D)			X
07.1.2	バイク(D)			X
07.1.3	自転車 (D)			X
07.1.4	畜力車(D)			X
07.2.1	個人輸送機器用スペア部品・付属品 (SD)	X		
07.2.2	個人輸送機器用燃料・潤滑油 (ND)	X		
07.2.3	個人輸送機器の維持管理・修理 (S)	X		
07.2.4	個人輸送機器に関するその他サービス (S)	X		
07.3.1	鉄道旅客輸送 (S)		X	
07.3.2	道路旅客輸送 (S)		X	
07.3.3	航空旅客輸送 (S)		X	
07.3.4	海上・内陸水路旅客輸送 (S)		X	
07.3.5	複合旅客輸送 (S)		X	
07.3.6	その他有償輸送サービス (S)		X	
08.1.0	郵便サービス (S)		X	
08.2.0	電話・テレファックス機器 (D)		X	
08.3.0	電話・テレファックスサービス(S)		X	
09.1.1	音響・映像の受信・記録・再生機器 (D)		X	
09.1.2	写真・映写機器、光学機器 (D)		X	
09.1.3	情報処理機器 (D)		X	
09.1.4	記録媒体 (SD)		X	
09.1.5	音響映像、写真、情報処理の機器の修理 (S)		X	
09.2.1	屋外レクリエーション用大型耐久消費財 (D)		X	
09.2.2	楽器・屋内レクリエーション用大型耐久消費財 (D)		X	

COICO P 分類	商品	中間消費	最終消費	資本形成
09.2.3	その他のレクリエーション・文化用大型耐久消費財の維持管理と修理 (S)		X	
09.3.1	ゲーム、玩具、趣味 (SD)		X	
09.3.2	スポーツ・キャンピング・野外レクリエーション用機器 (SD)		X	
09.3.3	庭、植物、花 (ND)	X		
09.3.4	ペットと関連製品 (ND)		X	
09.3.5	ペット用獣医・その他サービス (S)		X	
09.4.1	レクリエーション・スポーツサービス (S)		X	
09.4.2	文化サービス (S)		X	
09.4.3	賭博 (S)		X	
09.5.1	書籍(SD)		X	
09.5.2	新聞・定期刊行物 (ND)		X	
09.5.3	様々な印刷物(ND)		X	
09.5.4	文具・製図用具 (ND)		X	
09.6.0	パッケージ旅行 (S)		X	
10	教育		X	
10.1.0	就学前教育・初等教育 (S)		X	
10.2.0	中等教育 (S)		X	
10.3.0	中等教育後の第3期前教育 (S)		X	
10.4.0	第3期教育 (S)		X	
10.5.0	その他の教育 (S)		X	
11.1.1	レストラン、カフェ等 (S)		X	
11.1.2	学生食堂・社員食堂等 (S)		X	
11.2.0	宿泊サービス(S)		X	
12.1.1	ヘアサロン、ネイルサロン等 (S)		X	
12.1.2	個人ケア用電化製品 (SD)		X	
12.1.3	その他の顔や体のケア用器具、小物、費消品 (ND)	X	X	
12.2.0	売春 (S)		X	
12.3.1	宝石、時計、腕時計 (D)		X	
12.3.2	その他身の回り品 (SD)	X	X	
12.4.0	社会保険(S)		X	
12.5.1	生命保険 (S)		X	
12.5.2	住居関係の保険 I (S)	X		
12.5.3	医療関係の保険 (S)		X	
12.5.4	輸送関係の保険 (S)	X	X	
12.5.5	その他保険 (S)		X	
12.6.2	他に分類されないその他金融サービス (S)		X	
12.7.0	他に分類されないその他サービス(S)		X	

付 4.2: 自己使用のためのサービス生産活動における中間消費のあてはめ

COICOP 分類	商品	自己使用のためのサービス生産活動				
		ケアサ ービス	給食サ ービス	衣類サ ービス	移動サ ービス	住宅サ ービス
01.1.1	パン・穀物(ND)		X			
01.1.2	肉類 (ND)		X			
01.1.3	魚類 (ND)		X			
01.1.4	牛乳、チーズ、卵 (ND)		X			
01.1.5	油脂(ND)		X			
01.1.6	果物(ND)		X			
01.1.7	野菜 (ND)		X			
01.1.8	砂糖,ジャム,はちみつ,チョコレート,菓子類		X			
01.1.9	他に分類されない食品(ND)		X			
01.2.1	コーヒー、茶、ココア (ND)		X			
03.1.1	服地(SD)			X		
03.1.3	その他衣料品・服飾小物			X		
04.1.1	借家人が支払う実際の家賃 (S)					X
04.3.1	住居の維持管理・修繕の材料					X
04.3.2	住居の維持管理・修繕の材料修繕のサービス					X
04.4.1	給水 (ND)					X
04.4.2	ごみ収集 (S)					X
04.4.3	くみ取り(S)					X
04.4.4	他に分類されないその他住居関連サービス					
04.5.1	電力 (ND)					X
04.5.2	ガス (ND)					X
04.5.3	液体燃料(ND)					X
04.5.4	固体燃料 (ND)					X
04.5.5	熱エネルギー (ND)					
05.1.3	家具、調度品、床の敷物の修理					X
05.2.0	家庭用繊維製品 (SD)					X
05.3.2	小型家庭用電化製品(SD)		X			
05.3.3	家庭用機器の修理 (S)		X	X		X
05.4.0	ガラス製品、食器類、家庭用調理器具(S)		X			
05.5.2	小型工具・その他の付属品 (SD)					X
05.6.1	家庭用非耐久財 D)		X	X		X
05.6.2	家事サービス・世帯サービス(S)					X
07.2.1	個人輸送機器用スペア部品・付属品				X	
07.2.2	個人輸送機器用燃料・潤滑油				X	
07.2.3	個人輸送機器の維持管理・修理				X	
07.2.4	個人輸送機器に関するその他サービス				X	
09.3.3	庭、植物、花(ND)					X
12.1.3	その他の顔や体のケア用器具、小物、費消品	X				
12.3.2	その他身の回り品 (SD)	X				
12.5.2	住居関連の保険 (S)					X
12.5.4	輸送関連の保険 (S)				X	

付 4.3: 自己使用のためのサービス生産活動における家計資産のあてはめ

COICOP 分類	品目	分類先	主要機能	資産耐 用年数
05.1.1	家具・調度品		自己使用のための 住宅サービス生産	15
05.1.2	カーペットなど		自己使用のための 住宅サービス生産	10
05.3.1	大型家庭用機器	調理器	自己使用のための 給食サービス生産	12
		電子レンジ	自己使用のための 給食サービス生産	7
		冷凍・冷蔵庫	自己使用のための 給食サービス生産	11
		食器洗い機	自己使用のための 給食サービス生産	9
		洗濯機・乾燥機	自己使用のための 衣類サービス生産	9
		暖炉、シャワー、掃除機な ど	自己使用のための 住宅サービス生産	8
05.5.1	大型工具・設備		自己使用のための 住宅サービス生産	7
07.1.1	自動車	新車	自己使用のための 輸送サービス生産	13
		中古車	自己使用のための 輸送サービス生産	11
07.1.2	バイク		自己使用のための 輸送サービス生産	10
07.1.3	自転車		自己使用のための 輸送サービス生産	9

付 4.4: 購入者価格による使用表 (生産境界が拡張された部分を除く)

	製造業	うち、 衣類の製造	自己使用の ための 衣類サービ ス生産	輸送・保管	うち、 陸上旅客輸 送	自己使用の ための 移動サービ ス生産	宿泊・食事 サービス活 動
農林水産物	9.7	0.1	-	0.1	0.0	-	0.8
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	17.9	0.1	-	6.7	1.7	-	1.5
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	15.8	0.1	-	0.6	0.2	-	16.5
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	120.2	0.7	-	4.0	1.0	-	1.2
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	-	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	18.7	0.1	-	1.3	0.3	-	0.1
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	2.0	0.0	-	2.1	0.5	-	0.8
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	8.8	0.1	-	22.6	5.6	-	1.7
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	11.2	0.1	-	4.4	1.1	-	1.9
貸借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	8.6	0.1	-	4.9	1.2	-	1.9
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	15.7	0.1	-	17.5	4.3	-	5.4
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	228.5	1.4	-	64.2	15.9	-	31.8
雇用者報酬	81.9	0.5	-	37.6	6.5	-	23.4
生産に課されるその他税、(控除) 生産に対するその他補助金	12.5	-0.1	-	4.0	8.2	-	3.3
固定資本減耗	19.1	0.1	-	10.0	2.9	-	2.1
純営業余剰と純混合所得	23.3	0.1	-	7.5	2.2	-	8.2
資本収益	23.3	0.1	-	7.5	2.2	-	8.2
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	136.7	0.7	-	59.1	19.8	-	37.0
産出	365.2	2.1	-	123.4	35.7	-	68.8
(100 万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	5,004	36	-	2,173	913	-	1,944
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	-	-	251	-	-	32,737	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	うち、 レストラン	自己使用 のための 食事サー ビス生産	帰属家賃 を除く不 動産サー ビス	持ち家の 帰属家賃	賃借人による 自己使用 のための 住宅サー ビス生産	管理・支 援サービ ス活動	うち、 建物の一 般的な清 掃
農林水産物	0.3	-	-	-	-	0.0	0.0
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	0.6	-	0.1	0.7	-	1.0	0.0
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	6.1	-	0.0	-	-	0.6	0.0
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	0.5	-	0.5	0.1	-	2.5	0.0
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	-	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	0.0	-	0.1	0.0	-	1.4	0.0
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	0.3	-	9.7	5.4	-	0.5	0.0
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	0.6	-	0.5	-	-	3.5	0.1
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	0.7	-	6.6	13.5	-	3.3	0.1
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	0.7	-	0.8	0.3	-	2.6	0.0
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	2.0	-	5.2	1.2	-	28.7	0.5
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	11.8	-	23.5	21.3	-	44.2	0.7
雇用者報酬	8.8	-	9.1	-	-	33.5	2.3
生産に課されるその他税、(控除) 生産に対するその他補助金	0.4	-	-0.6	-4.4	-	2.1	-0.7
固定資本減耗	0.8	-	12.6	42.7	-	11.7	0.3
純営業余剰と純混合所得	3.0	-	22.2	74.9	-	12.6	0.4
資本収益	3.0	-	22.2	74.9	-	12.6	0.4
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	12.9	-	43.2	113.2	-	59.9	2.4
産出	24.7	-	66.7	134.5	-	104.1	3.1
(100 万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	795	-	578	-	-	2,834	283
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	-	24,658	-	-	-	-	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	自己使用 のための 清掃サー ビス生産	教育	うち、 就学前・初 等・中等教 育	健康・社会 福祉活動	うち、 在宅ケア 活動	自己使用 のための 成人ケア サービス 生産	うち、 宿泊を伴 わないそ の他社会 福祉活動
農林水産物	-	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	-	1.2	0.3	2.1	0.6	-	0.8
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	-	0.7	0.2	2.1	0.6	-	0.8
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	-	3.8	0.9	18.0	5.3	-	6.5
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	-	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	-	0.1	0.0	0.5	0.1	-	0.2
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	-	0.5	0.1	0.8	0.2	-	0.3
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	-	2.2	0.5	6.3	1.9	-	2.3
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	-	0.5	0.1	2.5	0.7	-	0.9
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	-	2.3	0.6	2.9	0.9	-	1.1
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	-	12.9	3.1	21.2	6.2	-	7.7
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	24.2	5.8	56.5	16.6	-	20.5
雇用者報酬	-	64.5	20.7	68.2	26.9	-	28.0
生産に課されるその他税、(控除) 生産に対するその他補助金	-	1.2	-2.3	2.4	8.2	-	-10.1
固定資本減耗	-	9.4	2.5	3.6	1.5	-	1.1
純営業余剰と純混合所得	-	0.3	0.1	18.1	7.4	-	5.5
資本収益	-	0.3	0.1	18.1	7.4	-	5.5
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	-	75.5	21.0	92.2	43.9	-	24.5
産出	-	99.6	26.8	148.8	60.5	-	45.1
(100 万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	-	5,565	4,346	6,154	1,127	-	656
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	15,085	-	-	-	-	1,379	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	自己使用 のための 育児サー ビス生産	その他の サービス 活動	うち、 個人・世帯 の家財の 修理	自己使用 のための 修理サー ビス生産	うち、 繊維・毛皮 製品の洗 濯・(ドライ クリーニング)	自己使用 のための 洗濯サー ビス生産	うち、 他に分類 されない その他の人 的サービ ス
農林水産物	-	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	-	0.3	0.0	-	0.0	-	0.1
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	-	0.4	0.0	-	0.0	-	0.1
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	-	1.0	0.0	-	0.0	-	0.3
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	-	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	-	0.1	0.0	-	0.0	-	0.0
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	-	0.3	0.0	-	0.0	-	0.1
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	-	0.7	0.0	-	0.0	-	0.2
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	-	0.8	0.0	-	0.0	-	0.2
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	-	1.3	0.0	-	0.0	-	0.3
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	-	6.4	0.2	-	0.2	-	1.8
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	11.2	0.3	-	0.4	-	3.1
雇用者報酬	-	13.7	0.2	-	0.2	-	0.2
生産に課されるその他税、(控除) 生産に対するその他補助金	-	0.3	0.2	-	0.5	-	4.5
固定資本減耗	-	1.0	0.0	-	0.0	-	0.3
純営業余剰と純混合所得	-	11.4	0.3	-	0.5	-	3.6
資本収益	-	11.4	0.3	-	0.5	-	3.6
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	-	26.5	0.8	-	1.3	-	8.7
産出	-	37.7	1.1	-	1.7	-	11.7
(100 万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	-	660	50	-	49	-	114
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	16,443	-	-	887	-	6,993	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	自己使用のためのペットケアサービス生産	雇主としての家計の活動	うち、家事労働者の雇主としての家計のその他活動	自己使用のための庭の手入れサービス生産	自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	うち、家事労働者の雇主としての家計のその他活動	他の経済活動
農林水産物	-	-	-	-	-	-	3.3
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	-	-	-	-	-	-	54.3
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	-	-	-	-	-	-	10.1
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	-	-	-	-	-	-	100.9
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	-	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	-	-	-	-	-	-	9.0
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	-	-	-	-	-	-	67.4
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	-	-	-	-	-	-	56.7
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	-	-	-	-	-	-	60.2
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	-	-	-	-	-	-	53.9
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	-	-	-	-	-	-	157.6
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	573.5
雇用者報酬	-	4.6	3.8	-	-	0.8	338.0
生産に課されるその他税、(控除) 生産に対するその他補助金	-	-0.0	-0.1	-	-	-0.8	31.9
固定資本減耗	-	-	-	-	-	-	75.7
純営業余剰と純混合所得	-	0.3	0.2	-	-	-	185.2
資本収益	-	0.3	0.2	-	-	-	185.2
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	-	4.9	3.9	-	-	-	630.8
産出	-	4.9	3.9	-	-	-	1204.3
(100 万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	-	58	58	-	-	58	18,237
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	1,978	-	-	1,775	2,740	-	104,925
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	中間消費 の合計	家計最終 消費支出	非営利団体 最終消費支 出	政府最終 消費支出	総資本 形成	総輸出	購入者価格 での 最終総支出	購入者価格 での 総支出
農林水産物	14.0	14.2	-	-	1.0	2.1	17.3	31.3
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	86.0	48.4	-	-	-0.6	12.5	60.3	146.2
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	7.3	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP04.5.1 から 04.5.5)	-	14.5	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	25.9	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	46.7	95.2	-	-	0.8	14.7	110.6	157.3
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	71.4	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	3.2	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP05.2.0)	-	2.0	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	252.2	125.5	-	11.5	32.3	137.8	307.1	559.3
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	0.6	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	1.0	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	-	3.2	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	25.1	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	31.4	36.8	-	-	19.2	46.7	102.7	134.1
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	5.8	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	30.2	-	-	0.6	-	-	-
建築・建築サービス	89.5	1.3	-	-	102.6	2.1	106.1	195.5
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	1.2	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	103.0	129.5	-	2.1	0.6	27.3	159.5	262.4
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	104.9	240.6	0.2	-	7.0	52.0	299.7	404.7
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	24.2	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	11.4	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	79.5	62.4	-	2.1	32.2	27.1	123.7	203.3
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	1.5	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	271.8	90.9	42.3	253.3	31.7	61.4	479.6	751.4
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	9.2	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	4.6	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1078.8	844.7	42.5	268.9	226.9	383.7	1766.7	2845.5
雇用者報酬	674.5	-	-	-	-	-	-	-
生産に課されるその他税、(控除) 生産に対するその他補助金	52.6	-	-	-	-	-	-	-
固定資本減耗	187.9	-	-	-	-	-	-	-
純営業余剰と純混合所得	364.0	-	-	-	-	-	-	-
資本収益	364.0	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	1279.1	-	-	-	-	-	-	-
産出	2357.9	-	-	-	-	-	-	-
(100万時間)								
有給雇用の生産時間	43,207	-	-	-	-	-	-	-
教育・訓練の生産時間	14,423	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	104,925	-	-	-	-	-	-	-
娯楽時間	118,203	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	140,379	-	-	-	-	-	-	-

注：COICOP（目的別家計消費分類）のグループの細分類は、例示のための概要に過ぎないことに注意されたい。COICOPの（サブ）グループの全体が、この使用表の主要見出しの枠内に収まるわけではない。

付 4.5: 購入者価格による使用表 (生産境界が拡張された部分)

	製造業	うち、衣類の製造	自己使用のための衣類サービス生産	輸送・保管	うち、陸上旅客輸送	自己使用のための移動サービス生産	宿泊・食事サービス活動
農林水産物	9.7	0.1	-	0.1	0.0	-	0.8
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	17.9	0.1	-	6.7	1.7	-	1.5
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	18.1	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	15.8	0.1	2.2	0.6	0.2	-	16.5
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	2.2	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	120.2	0.7	-	4.0	1.0	-	1.2
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	-	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	18.7	0.1	-	1.3	88.9	-	0.1
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	2.0	0.0	-	2.1	0.5	-	0.8
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	8.8	0.1	-	22.6	5.6	18.1	1.7
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	11.2	0.1	-	4.4	1.1	2.3	1.9
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	2.3	-
ビジネス・生産サービス	8.6	0.1	-	4.9	2.3	-	1.9
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	15.7	0.1	-	17.5	4.3	2.3	5.4
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	228.5	1.4	2.2	64.2	105.6	22.7	31.8
雇用者報酬	81.9	0.5	-	37.6	6.5	-	23.4
生産に課されるその他税、(控除) 生産に対するその他補助金	12.5	-0.1	-	4.0	8.2	-	3.3
固定資本減耗	19.1	0.1	0.2	10.0	2.9	19.6	2.1
純営業余剰と純混合所得	23.3	0.1	2.1	7.5	2.2	280.8	8.2
資本収益	23.3	0.1	-	7.5	2.2	1.0	8.2
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	-	2.1	-	-	279.8	-
総付加価値	136.7	0.7	2.4	59.1	19.8	300.4	37.0
産出	365.2	2.1	4.6	123.4	125.4	323.1	68.8
(100 万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	5,004	36	-	2,173	913	-	1,944
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	-	-	251	-	-	32,737	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	うち、 レストラン	自己使用 のための 食事サー ビス生産	帰属家賃 を除く 不動産サ ービス	持ち家の 帰属家賃	賃借人に よる 自己使用 のための 住宅サー ビス生産	管理・支援 サービス 活動	うち、 建物の大 規模清掃
農林水産物	0.3	-	-	-	-	0.0	0.0
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	0.6	-	0.1	0.7	27.0	1.0	0.0
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	0.2	2.5	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	0.4	5.8	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	6.1	71.4	0.0	-	-	0.6	0.0
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	71.4	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	0.0	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP05.2.0)	-	-	-	0.7	0.8	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	0.5	-	0.5	0.1	3.8	2.5	0.0
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	0.6	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	0.1	0.1	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	-	0.1	-	0.0	0.1	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	3.8	3.8	-	-
金属製品・機械・設備	0.0	0.1	0.1	0.9	0.3	1.4	0.0
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	0.1	-	0.2	0.3	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	0.3	-	9.7	5.4	-	0.5	0.0
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	0.1	1.7	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	0.6	-	0.5	-	-	3.5	0.1
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	0.7	-	6.6	15.2	19.2	3.3	0.1
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	16.9	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	1.7	2.3	-	-
ビジネス・生産サービス	0.7	0.8	0.8	1.8	1.6	2.6	0.0
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	0.2	0.1	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	2.0	-	5.2	2.9	2.3	28.7	0.5
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	25.4	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	11.8	97.6	23.5	27.1	54.1	44.2	0.7
雇用者報酬	8.8	-	9.1	-	-	33.5	2.3
生産に課されるその他税、(控除) 生産に対するその他補助金	0.4	-	-0.6	-4.4	0.0	2.1	-0.7
固定資本減耗	0.8	0.2	12.6	0.3	0.3	11.7	0.3
純営業余剰と純混合所得	3.0	210.8	22.2	74.9	0.0	12.6	0.4
資本収益	3.0	0.0	22.2	74.9	0.0	12.6	0.4
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	210.7	-	-	-	-	-
総付加価値	12.9	211.0	43.2	70.9	0.4	59.9	2.4
産出	24.7	308.6	66.7	98.0	54.5	104.1	3.1
(100万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	795	-	578	-	-	2,834	283
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	-	24,658	-	-	-	-	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	自己使用のための清掃サービス生産	教育	うち、就学前・初等・中等教育	人の健康・社会福祉活動	うち、居住ケア活動	自己使用のための成人ケアサービス生産	うち、宿泊を伴わないその他社会福祉活動
農林水産物	-	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	-	1.2	0.3	2.1	0.6	-	0.8
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	0.0
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	-	0.7	0.2	2.1	0.6	-	0.8
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	-	3.8	0.9	18.0	5.3	-	6.5
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	0.2	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	-	0.1	0.0	0.5	0.1	-	0.2
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	-	0.5	0.1	0.8	0.2	-	0.3
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	-	2.2	0.5	6.3	1.9	-	2.3
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	-	0.5	0.1	2.5	0.7	-	0.9
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	0.2	2.3	0.6	2.9	0.9	-	1.1
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	-	12.9	3.1	21.2	6.2	-	7.7
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	32.1	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	15.4	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	1.7	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	0.7	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	0.2	24.2	5.8	56.5	16.6	49.9	20.5
雇用者報酬	-	64.5	20.7	68.2	26.9	-	28.0
生産に課されるその他税、(控除) 生産に対するその他補助金	-	1.2	-2.3	2.4	8.2	-1.3	-10.1
固定資本減耗	-	9.4	2.5	3.6	1.5	-	1.1
純営業余剰と純混合所得	128.9	0.3	0.1	18.1	7.4	11.8	5.5
資本収益	-	0.3	0.1	18.1	7.4	-	5.5
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	128.9	-	-	-	-	11.8	-
総付加価値	128.9	75.5	21.0	92.2	43.9	10.5	24.5
産出	129.1	99.6	26.8	148.8	60.5	60.3	45.1
(100万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	-	5,565	4,346	6,154	1,127	-	656
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	15,085	-	-	-	-	1,379	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	自己使用 のための 育児サー ビス生産	その他 のサー ビス 活動	うち、 個人・世 帯 の財の修 理	自己使用 のための 修理サー ビス生産	うち、 繊維・毛 皮 製品の洗 濯・(ドラ イ)クリー ニング	自己使用 のための 洗濯サー ビス生産	うち、 分 類 され ない 他 の サ ー ビ ス
農林水産物	-	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	-	0.3	0.0	-	0.0	-	0.1
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP04.5.1 から 04.5.5)	-	0.0	0.0	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	-	0.4	0.0	-	0.0	-	0.1
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	-	1.0	0.0	0.3	0.0	1.3	0.3
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	0.0	-	-	0.1	-	0.1	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	0.3	-	1.3	-
金属製品・機械・設備	-	0.1	0.0	-	0.0	0.1	0.0
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	0.1	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	-	0.3	0.0	-	0.0	-	0.1
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	-	0.7	0.0	-	0.0	-	0.2
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	-	0.8	0.0	-	0.0	-	0.2
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	0.0	1.3	0.0	1.5	0.0	0.2	0.3
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	0.7	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	5.5	6.4	0.2	-	0.2	-	1.8
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	1.8	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	0.9	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	0.2	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	41.7	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	18.5	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	13.5	-	-	-	-	5.1	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	5.3	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	84.8	11.2	0.3	1.7	0.4	6.6	3.1
雇用者報酬	-	13.7	0.2	-	0.2	-	0.2
生産に課されるその他税、(控除) 生産に対するその他補助金	-12.1	0.3	0.2	-	0.5	-	4.5
固定資本減耗	-	1.0	0.0	-	0.0	-	0.3
純営業余剰と純混合所得	140.5	11.4	0.3	7.6	0.5	59.8	3.6
資本収益	-	11.4	0.3	-	0.5	-	3.6
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	140.5	-	-	7.6	-	59.8	-
総付加価値	128.4	26.5	0.8	7.6	1.3	59.8	8.7
産出	213.2	37.7	1.1	9.3	1.7	66.4	11.7
(100万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	-	660	50	-	49	-	114
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	16,443	-	-	887	-	6,993	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	自己使用のためのペットケアサービス生産	雇用主としての家計の活動	うち、家事の労働者としての家計の他活動	自己使用のための庭の手入れサービス生産	自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	うち、家事の労働者としての家計の他活動	他の経済活動
農林水産物	-	-	-	-	-	-	3.3
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	-	-	-	-	-	-	54.3
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP 04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	-	-	-	-	-	-	10.1
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP 05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	2.5	-	-	5.0	-	-	100.9
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	0.1	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	0.0	-	-	0.0	0.0	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	2.5	-	-	5.0	-	-	-
金属製品・機械・設備	-	-	-	-	-	-	9.0
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	-	-	-	-	-	-	67.4
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	-	-	-	-	-	-	56.7
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	-	-	-	-	-	-	60.2
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	0.0	-	-	0.1	0.0	-	53.9
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	-	-	-	-	-	-	157.6
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	32.1	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	2.5	-	-	5.1	32.1	-	573.5
雇用者報酬	-	4.6	3.8	-	-	0.8	338.0
生産に課されるその他税、(控除) 生産に対するその他補助金	-	-0.0	-0.1	-	-	-0.8	31.9
固定資本減耗	-	-	-	-	-	-	75.7
純営業余剰と純混合所得	16.9	0.3	0.2	15.2	23.4	-	185.2
資本収益	-	0.3	0.2	-	-	-	185.2
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	16.9	-	-	15.2	23.4	-	-
総付加価値	16.9	4.9	3.9	15.2	23.4	-	630.8
産出	19.4	4.9	3.9	20.3	55.5	-	1204.3
(100万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	-	58	58	-	-	58	18,237
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	1,978	-	-	1,775	2,740	-	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	中間使用 の合計	家計最終 消費支出	非営利団体 最終消費支 出	政府最終 消費支出	総資本 形成	総輸出	購入者価格 での 最終総支出	購入者価格 での 総支出
農林水産物	14.0	14.2	-	-	1.0	2.1	17.3	31.3
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	112.9	48.4	-	-	-0.6	12.5	60.3	173.2
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	2.8	1.8	-	-	-	-	1.8	7.3
電力・ガス・その他燃料 (COICOP04.5.1 から 04.5.5)	6.2	2.4	-	-	-	-	2.4	14.5
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	18.1	7.8	-	-	-	-	7.8	25.9
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	120.3	23.8	-	-	0.8	14.7	39.3	157.3
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	71.4	-	-	-	-	-	-	71.4
衣類・履物	2.2	0.9	-	-	28.6	26.0	55.6	57.8
家庭用繊維製品 (COICOP05.2.0)	1.5	-0.1	-	-	-	-	-0.1	1.5
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	265.0	125.5	-	11.5	32.3	137.8	307.1	572.1
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	0.6	5.2	-	-	-	-	5.2	5.8
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	0.3	0.0	-	-	0.2	-	0.2	0.6
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	0.7	2.5	-	-	-	-	2.5	3.2
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	16.6	8.5	-	-	-	-	8.5	25.1
金属製品・機械・設備	32.7	8.3	-	-	37.2	20.7	34.3	45.7
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	0.7	0.2	-	-	1.2	-	1.3	2.0
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	7.9	-	-	21.7	-	29.6	29.6
建築・建築サービス	89.5	1.3	-	-	102.6	2.1	106.1	195.5
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	1.8	1.2	-	-	-	-	1.2	4.8
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	121.1	124.0	-	2.1	21.7	27.3	175.2	296.3
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	128.1	247.8	0.2	-	7.0	52.0	307.0	428.8
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	16.9	7.3	-	-	-	-	7.3	24.2
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	85.4	82.7	-	4.1	55.1	44.5	186.4	341.7
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	1.0	27.3	-	-	0.7	9.6	37.6	38.6
コミュニティ・社会的・個人的サービス	283.6	90.9	42.3	253.3	31.7	61.4	479.6	760.5
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	0.2	4.2	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	105.9	214.9	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	33.9	308.5	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	45.7	123.6	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	129.1	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	61.6	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	222.6	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	8.6	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	6.0	60.3	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	19.4	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	20.3	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	55.5	-	-	-	-	-	-
合計	1444.3	1995.7	42.5	271.0	288.9	375.1	1712.5	3002.4
雇用者報酬	674.5	-	-	-	-	-	-	-
生産に課されるその他税、(控除) 生産に対するその他補助金	39.2	-	-	-	-	-	-	-
固定資本減耗	166.0	-	-	-	-	-	-	-
純営業余剰と純混合所得	1261.8	-	-	-	-	-	-	-
資本収益	365.0	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	896.8	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	2141.5	-	-	-	-	-	-	-
産出	3585.8	-	-	-	-	-	-	-
(100 万時間)								
有給雇用の生産時間	67,716	-	-	-	-	-	-	-
教育・訓練の生産時間	14,423	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	104,925	-	-	-	-	-	-	-
娯楽時間	118,203	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	140,379	-	-	-	-	-	-	-

注：COICOP (目的別家計消費分類) のグループの細分類は、例示のための概要に過ぎないことに注意されたい。COICOP の (サブ) グループの全体が、この使用表の主要見出しの枠内に収まるわけではない。